

☆みつけ☆ <http://www.mitsuke.or.jp/>

商工会通信 2011年6月

見附商工会総代会全議案承認決定

5月24日に開催された見附商工会総代会において、全議案について承認決定されました。

厳しい経済環境ではありますが、平成23年度は、個別企業の経営革新を最重点課題として取り組む他、地域経済活性化のために、下記7項目の重点方針に基づき、事業を実施いたします。

- 1 経営革新・創業・企業再生に対する支援の充実
- 2 中小・零細企業の安定的発展に向けた支援強化
- 3 地場産業振興事業の積極的推進
- 4 まちなか賑わい創出事業の推進
- 5 IT関連事業の推進
- 6 商工会の組織・財政の強化
- 7 地域社会への積極的貢献

会員の皆様におかれましては、今後とも引き続き商工会事業にご協力下さいますようお願い申し上げます。

見附商工会 役職員一同

6月の今町支所開館日について

6月より、商工会業務につきましては、本所にて一括して行ないます。ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。なお、今町支所の電話につきましては、職員不在時は本所へ転送されます。

6月の今町支所開館日は、6月7日(火)・6月16日(木)・17日(金)・6月23日(木)の4日間となります。また、時間は午前11時～午後3時の開館となります。

(今町ホームスタンプ会加盟店の皆様へ)

16日(木)17日(金)の二日間がスタンプ回収日となりますので、忘れずに持参くださるようお願いいたします。

源泉徴収事務指導会の開催について

源泉徴収税の納期特例事業所を対象とした事務指導会を下記により開催いたします。

見附地区：見附商工会館 7月6日(水)、7日(木) 午前10時～午後3時まで

今町地区：今町商工会館 7月7日(木) 午後1時～午後3時まで

持参資料 源泉徴収簿、納付書等(前回の納付書等も持参願います)

事務手数料 一人につき 500円 (見附商工会非会員1,000円)

※源泉税納期特例分(1月～6月)の納付期限は7月11日(月)です。

※事務手数料は当日ご持参願います。



労働保険年度更新手続きはお早めに!

申告書の提出と保険料の納付は、6月1日から7月10日(本年は曜日の都合で11日)の間に行なうことになっております。まだ、お済みでない方は、7月11日(月)までに手続きをしてください。なお詳しくは労働基準監督署にお尋ねください。(事務組合委託の方は事務組合の指示に従ってください)

労働者を一人でも雇用する事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きが必要です。



見附まつり「民踊流し」参加者大募集 今年は7月24日(日)です 参加希望の方は商工会事務局へお申込みください

